

宇治市要保護児童対策地域協議会 平成 25 年度第 2 回代表者会議 議事要旨

< 日 時 > 平成 26 年 2 月 19 日 (水) 14 : 00 ~ 16 : 00

< 場 所 > 宇治市役所 8 階 大会議室

< 出席者 > (委員 : 20 人出席 / 26 人中)

杉本会長、奥西委員、作田委員、門脇委員、池本委員、久世谷委員、弓指委員、川上委員、鬼界委員、小山(妃)委員、青山委員、中田委員、西谷委員、金谷委員、迫委員、大槻委員、相馬委員、山口委員、小田委員、佐藤委員
(事務局)

健康福祉部 遠坂健康福祉部子育て支援室長兼こども福祉課長、
山本こども福祉課主幹、古川こども福祉課主幹、

(傍聴者) 0 人

< 会議内容 >

1 開会

- ・ 会長より挨拶
- ・ 資料 4 「参考資料」のうち、「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。
- ・ 事務局より、欠席委員の報告および配布資料の確認。

2 議題

1) 平成 25 年度の宇治市の取組状況について

- ・ 事務局より、資料 1 「平成 25 年度の宇治市の取組状況について」に基づき説明が行われた。

2) 平成 25 年度の京都府の取組状況について

- ・ 京都府宇治児童相談所より、平成 25 年度の京都府の取組状況について説明が行われた。

【質疑応答の概要】

今年度の宇治市の傾向や特徴を教えてください。

新規受理件数は、平成 24 年度以前と比較して増加しており、虐待の種類は、「身体的虐待」と「養育保護の怠慢・拒否」が増加している。

相談対応件数の増加をどのように捉えているのか。

学校や保育所等からの通告が多いことから、現場の意識が高まった結果であると捉えており、一定良いことではないかと考えている。

保育所や幼稚園などの施設に通っていない児童への対応はどうしているのか。

市の保健推進課や地域子育て支援基幹センターにて対応している。

3) 国の「子ども虐待対応の手引き」の改正に伴う対応について

- ・京都府宇治児童相談所より、資料2「国の「子ども虐待対応の手引き」の改正に伴う対応について」に基づき説明が行われた。
- ・事務局より、国の「子ども虐待対応の手引き」の改正に伴う対応について説明が行われた。

【質疑応答の概要】

生まれたての赤ちゃんでも、きょうだい受理の対象となるのか。

対象となる。

4) 京都府要保護児童対策地域協議会の設立について

- ・京都府宇治児童相談所より、資料3「京都府要保護児童対策地域協議会の設立について」に基づき説明が行われた。
- ・京都府要保護児童対策地域協議会の参画について、会議で承認が行われた。

3 閉会